

令和元年9月定例会 県土整備委員会（付託）

令和元年10月2日（水）

〔委員会の概要 企業局関係〕

岡委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、企業局関係の審査を行います。

企業局関係の付託議案については、さきの委員会において、説明を聴取したところでありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

なし

木下企業局長

今回、報告事項はございません。

よろしく願いいたします。

岡委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

杉本委員

先月、高知県で清流めぐり利き鮎会があったように聞いております。これは、全国大会ですが、私が入っております組合の丈ヶ谷川のアユが準グランプリに選ばれた。私は知らなかったが新聞にも大きく載っている。

この清流めぐり利き鮎会の結果には、企業局が川口ダム上流部の河川環境改善を前からなさっておりますが、今までの取組、御努力が功を奏したのでしょうか。

今までの経緯をお話しいただきたい。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま、丈ヶ谷川産アユの準グランプリ受賞についての御質問を頂きました。

企業局では那賀町及び地元の3漁業協同組合とともに、那賀川上流域の河川環境改善のため、那賀町川口ダムに係る河川環境と地域振興検討委員会を設置いたしまして、徳島大学との共同研究を実施してまいりました。

検討委員会では、これまでダム湖でふ化し成長する陸封アユ実現への可能性を探るため、陸封型稚アユの試験放流、アユの産卵環境調査や産卵場の造成、DNA検査等の生息状況調査、さらには川口ダムまで遡上してきた天然アユを捕獲し、ダム上流域に放流する、くみ上げ放流など様々な取組を行ってまいりました。

こうした取組の一環としまして、那賀川上流域のアユブランド化を目指し、9月13日に

開催された、高知県友釣連盟主催の第22回清流めぐり利き鮎会へ、昨年に引き続き2回目の出品を行ったところでございます。

今年の清流めぐり利き鮎会では28都道府県、63の清流から届いたアユを全国から集まった約320人が食べ比べて、姿、香り、わた、身、総合の5項目で河川の名称を伏せた状態で審査を行い、グランプリと九つの準グランプリを決定したところでございます。

そして、那賀川水系丈ヶ谷川のアユが見事、準グランプリを受賞したところでございます。

#### 杉本委員

随分古い話で、50年ほど前になるのですが、香川県高松市の高級料亭でアユが出ました。当時、料亭では、料理がおいしかったら板前を呼んで金を包んで渡す、こういう習慣があったようです。

板前に対して、私はこのアユはどこのアユですかと聞きました。私の想像では香川県には食べさせられるようなアユはいない、大体、花崗岩の川に栄養はない。石灰岩が多い河川のアユは骨が硬い。那賀川の上流のような堆積岩で、このアユは高知県のアユかなというのが私の想像だったのです。当時、汽車が来ていますから、アユは安かった。

そういうつもりで話をしますと、答えは徳島県的那賀川の海川谷川、私の地元の川で、その時の衝撃がどんなものか。後で考えたら当時は、小見野々ダムが完成したぐらいの時分だった。

それと、当時はアユ買いの河原があるのですが、箱に入れてあるアユを天びん棒で量って売っていた。当時のお金はまだ100円札とか10円札ばかりです。そのお金を石の下に置いてくれる、そしたら一杯飲める、こういう習慣です。これを買ってきたのが高松市の料亭で、その場に出てきたということでした。

私どもがおいしいアユを作りたいと、ずっと願ってやってきたんです。しつこいほど聞きますが、たくさんの種類のアユがあります。肱川のアユがあります。那賀川の河口のアユも入っています。それからほ場から出ているアユも入っている。準グランプリを取れたのは、どのアユでしょうか。一度聞いてみたい。

#### 生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

アユの産地についての御質問でございましたが、産地自体は把握しておりません。

#### 杉本委員

食べた串が残っていたら遺伝子を調べたら分かるということですが、みんな食べてしまったのでしょうか。

先ほど言いましたように、アユのおいしい、まずいの差は、アユは産地よりも川の状況だろう。木沢の人がいたら怒るのですが、木沢の谷はおいしくない。あそこは緑色片岩で、温度が低すぎる川なので。下流から見て左側、古屋谷川や南川のアユがおいしいし、魚も大きい。おかげで大喜びでございました。

大変有り難いですが、お客さんが来年度は増えるそうです。人口が減って行って組合員が半数ぐらいになって、これは辞めた人よりも亡くなった方が多い。組合員などが、おと

りの水槽でアメゴを飼って、売っているが維持が大変難しくなっている。

何とかこれをもっと上のレベルへつなげていきたい、お客さんが来て喜んでもらえるように思っているのですが、6月定例会代表質問で企業局長から、持続可能で実効性の高い方策について、今年度末を目途に取り組んでいきたいという答弁を頂いております。現在の進捗をお答えいただきたいと思っております。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

那賀川河川環境改善の方策に係る現在の進捗状況について御質問がございました。

那賀町川口ダムに係る河川環境と地域振興検討委員会におきましては、今年度、陸封アユ実現への取組といたしまして、5月に陸封型稚アユの試験放流を実施いたしまして、生息状況の調査を進めているところでございます。

また、8月には那賀町川口ダムに係る河川環境と地域振興検討委員会のワーキンググループであります、那賀川陸封アユ及び効果的な魚道研究会を開催いたしまして、今後の取組として魚道設置についての可能性検証、陸封アユの生息状況調査と産卵場の造成、天然稚アユの採捕によるくみ上げ放流等について話し合いを行ったところでございます。

このうち魚道については、地元漁業協同組合からの提案や意見を踏まえ、川口ダムの現場状況に即して、他県の事例も踏まえた施設の構造と強度、流量、現施設への影響、それから施工性と工事、維持管理費用などについてコンサルタントによる技術的、専門的な知見を活用した調査検討を9月上旬に開始したところでございます。設置の可能性について具体的な検証を進めていきたいと考えております。

6月定例会で企業局長から答弁させていただきました、これまでの取組の成果や課題をしっかりと検証し、効果の高いものにつきましては的を絞り、工夫を加え、持続可能で実効性の高い方策について今年度末をめどに取りまとめたいと考えているところでございます。

杉本委員

この話は6年ぐらいになる。入り口の戸を開けたり閉めたり。私どもは大分前に方法も提案してある。この方法しかないだろう。

落差が、全部のダムを入れたら100メートル余る、アユがそれを上っていく方法は事実上ない。エレベーターを付けている所があり、設置場所も見てきました。階段式も見てきました。それから長い用水トンネルを作っている所もありました。トンネルの中もライトを付けてやれば結構上る。いろいろな方法がありますが、なかなか百何十メートルの落差を上げていくのは難しい。川口ダムと長安口ダムの間も距離がある、まんべんなくアユを行かせるというのは非常に難しい。

川口で捕って、自動車に乗せて配送してやる。一番効率的で効果が出る、しかも、くみ上げる機械までできているということも提案した。

それから徳島大学の教授は、魚集めの方法までこうですと言ってくれている。そこまで言っているのに4年も5年も6年も掛けて、まだできてない。

そろそろ、許さないという気になってくるのも当たり前です。川口ダムの上に出る漁業協同組合員を並べてみようか。小学校の児童の皆も参加すると言っている。

河川法は、治水、利水、環境の3本柱でできている。それも何十年にもなる、ミリ単位も動いてない。それでミュージアムをやる、違うと思いますよ。基本的なこときちんとしておいてからなら何をしてもよろしいですよ、カヌーをこいでもいかだを浮かべても。しかし川の環境というのをきちんとやってからにしませんか。しなければいけないことを放っておいて、髪飾りだけ付けてチャラチャラしてもどうにもならない。

是非、本題に戻ってもらって、お金を要らないように考える。エレベーターやエスカレーターをしてくれという話はしていない。それで効果が出るという、くどくど言いますがお答えいただきたい。

#### 仁木企業局副局長

これまで長年にわたりまして、那賀川上流域での河川環境改善、この問題について御指摘、御意見を頂戴してきたところでございます。

陸封アユの試験的な放流、また検証でありますとか、遡上をしてきました天然アユのくみ上げ放流、それから魚道の検証、こういったことについて、これまでも進め、また今年度におきましても年度末までにしっかりと方向性を出したいということで、スタートを切ったところでございます。

先ほど、答弁をいたしました、那賀川の河川環境改善に関します、那賀町川口ダムに係る河川環境と地域振興検討委員会、それから地元漁業協同組合の皆様方とともに実施をしております那賀川陸封アユ及び効果的な魚道研究会、その二つの会に私も参加をさせていただいております、それぞれ関係者の皆様方から御意見を頂戴しているところでございます。

那賀川水系におけますアユの品質の向上といったことはもとよりでございますが、那賀川上流部の河川環境の改善がしっかりと図られますように、今の検討委員会の取組、議論をしっかりと踏まえさせていただきますとともに、地元の皆様方、特に、地元の漁業協同組合の皆様方を中心といたしまして、地域の皆様方の御意見を十分にお聞きする。

今も、それぞれの漁業協同組合長から、ここの川はこうだとか、例えば産卵場を造成して良かったとか、いろいろなお話を聞くところでございます。

そうしたお話も、更に十分踏まえさせていただきます、今年度末を目途に、いい方法を出していきたいということでございます。

可能な限り、那賀川上流部のいろいろな所で、これは良かったと言っていたようなことになりまますように、河川環境改善そして地域振興に積極的に取り組んでいきたいと思っております。

#### 杉本委員

是非、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

#### 須見委員

6月定例会事前委員会でも質問させていただきました、小水力発電事業化プラン協働推進事業について、現在の進捗状況をお伺いしたいと思います。

質問した中におきましては、市町村のニーズにマッチした事業化プランの提案を行う

プッシュ式の導入支援を展開するという答弁がありました。その中で具体的な候補地の決定は、これから市町村に当たっていくということでありましたが、その後、市町村に対する調査結果はどのようになっているのでしょうか。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

小水力発電事業化プラン協働推進事業の進捗につきましての御質問ですが、6月補正予算を認めていただいたのち、市町村に対しまして、適地の有無、それから導入意向に関するアンケート調査を行っております。

8月下旬には24市町村全てから回答を頂きまして、5市町から取組の可能性につながる情報を得られたところでございます。

須見委員

8月下旬には24市町村全てから返答が来て、5市町から可能性につながるような話が聞けた、その中で、もう一つ踏み込んで、有力な所、考えられる場所があったのか。

また、そのような有望地点に関して、取組をどのようにしていくのか。詳しくお聞かせ願いたいと思います。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

有望地点の状況についてでございますが、情報を得ました5市町に対しまして、直ちに現地調査を実施いたしまして、市町村の担当者や住民の方々にも詳細の聞き取りを行いました。

その結果、2市町では過去に発電所があった地点に関しまして、回答を得たことから、これらの情報が有望な地点であると考えているところでございます。

このうち、導入に前向きである美馬市の穴吹川上流の地点を対象として、8月30日に事業化推進チームを立ち上げまして、検討を開始したところでございます。

他のもう1地点につきましては、現在、関係者からの情報を得ながら、更なる検討を進めているところでございます。具体的な設備能力や採算性につきましては、今後、事業化推進チームで、詳細な検討を行っていきたいと考えております。

須見委員

5市町で現地の調査を行った結果、2市町で有望地点が見つかって、その中でも前向きである美馬市の有望地点に関しましては、事業化推進チームを立ち上げたということであります。

さきの委員会でも、事業化推進チームの編成には民間事業者の声をしっかりと生かせるように取り組んでいただきたいと要望しております。その中で、事業化推進チームがどのような体制で事業化に向けて取り組んでいくのか少し詳しくお願いします。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

事業化推進チームについてですが、導入に前向きな美馬市につきましては、現在、企業局、県民環境部、美馬市の職員で事業化推進チームを構成いたしております。

今後、事業化プランの策定に向け検討を進めてまいります。検討に当たりましては、コンサルタントから専門的な知見を得ながら、事業化において重要となる財源の確保や採算性をはじめ、水利権の申請や系統連系の手続なども含めた課題の解決に向け、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

#### 須見委員

企業局、県民環境部、美馬市の職員で事業化に向けて頑張っているということですが、事業化推進チームに民間事業者等の声を聞かなくてはならない状況があれば、そこら辺はしっかりと民間事業者等の声を聞いて、それを反映していけるような施策にしていきたいと思えます。

また、9月9日に千葉県に上陸した台風では、大規模な停電が発生したと聞いております。その中において、太陽光発電設備を設置している場所に関しましては、昼間の電力が蓄えられたという話も聞いております。

企業局が進めていこうとしている小水力発電は、エネルギーの地産地消のみならず、災害時の非常電源にもしっかりと適応できるものであると私は考えておりますので、今後も引き続き事業化に向けて頑張りたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

#### 山田委員

関連ですが、2市町が非常に有望になったことは、大きな前進だと思います。

スケジュールですが、一体いつまでに、見極めてどうなるのか聞いておきたいと思えます。

#### 生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

スケジュール的な御質問がございました。

現在、事業化プランに関する委託発注の仕様について、市町と協議しながら詰めているところがございます。その委託の中で詳細設計をいたしまして、来年度の前半にはその成果に基づいて市町に対してプランを提案したいと考えているところでございます。

#### 山田委員

来年度の前半にプランを提案するような方向で今動いている。これは有望地点の美馬市のほうだったと思えますが、もう一方のほうについても、どういうスケジュールで行かれているのか具体的に御説明を頂けますか。

#### 生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

もう一つの地点につきましては、現在可能性が高いような場所、地点についての情報を得ておまして、進め方につきましては、今後実現の可能性がどうかも含めて、今検討しているところでございます。

#### 山田委員

スケジュールもまだ非常にあやふやなところがあるということですが、小水力発電は企

業局の関係で議論されてきたわけですから、企業局としての自然エネルギーの在り方について、今後もこの動きを注目し、聞いていきたいと思えます。

それともう1点、事前委員会でも質問したのですが、会計年度任用職員の移行問題で再度確認しておきたいのですが、現在4人の臨時職員と21人の非常勤職員が勤められていると報告をもらいました。

勤務時間や勤務条件が変わらなければ、今回の法改正を受けて一体どういう負担が増えるのか、知事部局では2億円、警察関係では8,800万円、それぞれ具体的な答弁ももらっておりますので企業局についても聞きたいと思えます。

栗田経営企画戦略課長

会計年度任用職員に関しまして、総額でどれぐらい増えるのかという御質問を頂きました。

総額ベースの影響といたしまして、仮に現行の臨時職員がフルタイム任用職員、非常勤職員がパートタイム任用職員に全て移行して、現行の賃金報酬額が全てそのまま適用されると、期末手当、退職手当が新たに支給されるということで、単純に試算いたしますと、企業局におきまして総額で約1,000万円の増額が見込まれるところでございます。

山田委員

今全て同じ前提で、非常勤職員はパートタイム、臨時職員はフルタイムという答弁でしたが、既に来年度の採用試験も予定されているわけで、具体的に企業局としてこれらの4人あるいは21人についてはどう変化するのかについて御答弁いただけますか。

栗田経営企画戦略課長

来年度に向けてどう取り組んでいるのかという御質問を頂きました。

企業局の会計年度任用職員の給与の種類及び基準、また今後の勤務条件等につきましては、この度、知事部局において提案されました会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の適用を受ける職員の例によるものとしております。

適用を受ける職員の給与水準や各種手当の取扱いにつきましては、今回知事部局から提案されました条例によりまして給与面の水準が規定され、更にその条例に基づき定められる規則等によりまして支給要件が定められると聞いております。したがって、今後、知事部局と調整をしながら給与水準や条件、そして勤務時間等を検討していきたいと考えているところでございます。

山田委員

議案が出ているわけです。しかし、知事部局とこれから話しをすると。時間的に言うと非常にタイトになっているわけです。このことが出されたときに、来年度こういう枠という考えが当然だと思えますが、先ほど来、知事部局との調整と言われてますが、その調整は具体的にいつなのか。既になされているのではないかと考えていますが、その点についてはどうなのですか。

栗田経営企画戦略課長

検討状況につきまして御質問を頂きました。

これまでも条例を提出するまでに、人事当局、知事部局とも協議はしているところでした。

細部につきましては、今後、人事課、知事部局とも至急詰めていきたいと考えているところでございます。

山田委員

企業局だけでなく、知事部局、警察においても同じ答弁が続いております。議案が出ているのに、その詳細が分からないということでは、私自身はどうしてもこの議案については認めるわけにはいかないと表明して終わります。

岡委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

企業局関係の付託議案の議案第21号については、先ほど山田委員から反対の表明がありました。ほかにございせんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、議案第21号については、御異議がありますので、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

議案第21号「企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について」は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第21号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（起立採決）

議案第21号

以上で、企業局関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時07分）